

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hottolink.co.jp/ir>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社ホットリンク

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称： 株式会社トレンドExpress
Effyis,Inc.

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の名称： 株式会社リリーフサイン

(4) 会計方針に関する事項

① 非デリバティブ金融商品の評価基準及び評価方法

イ. 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、公正価値で当初測定しております。損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される金融資産を除き、金融資産の取得に直接起因する取引費用を公正価値に加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、将来発生すると見込まれる予想損失に対して貸倒引当金を認識し、その金額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しており、この評価には期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降、信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定する金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積もっております。そうでないものについては、報告日後12カ月の予想信用損失を見積もっております。

また、償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、類似する債権ごとに全期間の予想信用損失を見積もっております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

ロ. 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、金融負債の発行に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

当社グループはデリバティブについて、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再評価しております。

③ 有形固定資産及び無形資産の減価償却又は償却の方法

イ. 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体及び除去並びに原状回復費用及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8年～18年
- ・工具、器具及び備品 5年～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ロ. のれん及び無形資産

(i) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、譲渡対価から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎連結会計年度末及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

(ii) ソフトウエア、その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウエア 3年～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ リース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、報告日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積もりに基づいて測定しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 資産除去債務引当金

本社ビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を見積り、引当金として計上しております。使用見込期間を取得から耐用年数到来時と見積り、割引率は0.272%を使用して計算しております。

⑥ 外貨の換算基準

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引発生時のレートを用いて機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは2019年1月1日を適用開始日としてIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」)を適用しています。その結果、当社グループは下記に記載のとおりリースに関する会計方針を変更しました。

当社グループは、比較情報は修正再表示せず、適用開始による累積的影響を2019年1月1日の剰余金において認識する修正遡及アプローチを用いてIFRS第16号を適用しました。会計方針の変更の詳細について以下で開示しています。

(1) リースの定義

従来、当社グループは、契約締結時にIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」(以下、「IFRIC第4号」)に基づいて、契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかを判断していました。IFRS第16号では、当社グループはリースの定義に基づいて契約がリース又はリースを含んでいるか否かを判定します。

IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用することを選択しました。

従来リースとして識別されていた契約にのみIFRS第16号を適用し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号のもとでリースとして識別されなかった契約については、リースであるか否かの再評価を行っていません。したがって、IFRS第16号に基づくリースの定義は、2019年1月1日以降に締結または変更された契約にのみ適用しています。

(2) 借手としてのリース

当社グループは借手として、従来、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するか否かの評価に基づいて、リースをオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類していました。

IFRS第16号では、当社グループは、ほとんどのリースについて使用権資産とリース負

債を認識（すなわち、オンバランス）しています。ただし、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースに関し、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。これらのリースのリース料は定額法によってリース期間にわたり費用として計上しています。

① IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類されていたリース

移行時のリース負債は、移行日時点の残存リース料総額を2019年1月1日現在の当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しました。使用权資産は、以下の方法で測定しました。

－リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額。

当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- －残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用权資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- －適用開始日の使用权資産の測定から当初直接コストを除外する。

② IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類されていたリース
該当事項はありません。

(3) 連結計算書類への影響

IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、803,179千円の使用権資産と803,179千円のリース負債及び184,764千円の繰延税金負債を追加的に認識し、これにより利益剰余金期首残高が184,764千円減少しております。

リース負債を測定する際に、当社グループは、2019年1月1日現在の追加借入利率を用いてリース料を割り引きました。適用した利率の加重平均は、1.0%です。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	64,905千円
--------------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 116,015千円

4. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,650,200株	14,000株	一株	15,664,200株

(注) 発行済株式の総数の増加14,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	280,100株	35株	一株	280,135株

(注) 自己株式の総数の増加35株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第15回 新株予約権	第20回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	125,000株	500,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入する方針であります。また、資金調達については、安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である非上場株式は、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクに晒されております。敷金保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち変動金利によるものは金利の変動リスクにも晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
財務担当部署において、短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
(1) 現金及び現金同等物	1,700,469千円	1,700,469千円	—
(2) 営業債権及び その他の債権	507,984	507,984	—
(3) その他の金融資産	254,222	254,222	—
資産計	2,462,676	2,462,676	—
(1) 営業債務及び その他の債務	457,796	457,796	—
(2) 借入金	616,275	612,917	△3,357
負債計	1,074,071	1,070,713	△3,357

(注) 公正価値の測定方法

資産

(1) 現金及び現金同等物、(2) 営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) その他の金融資産

その他の金融資産のうち非上場株式の公正価値については、類似企業比較法（類似企業の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）や純資産に基づく評価モデル等によっております。なお、非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。その他の金融資産のうち敷金保証金及び貸付金は、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率等適切な指標によって割引いた現在価値により測定しております。なお、市場利子率がマイナスの場合は、割引率ゼロとして算定しております。

負債

(1) 営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社の所有者帰属持分	183円70銭
(2) 基本的1株当たり当期損失	△106円35銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立と事業の譲受)

当社の連結子会社である株式会社トレンドExpress（以下、トレンドExpress）は、2019年11月14日付で新会社「数慧光（上海）商務諮詢有限公司（以下、数慧光（上海））」を設立しました。

また、2020年1月1日を効力発生日とし、数慧光（上海）が普千（上海）商務諮訊有限公司（以下、普千）から全部の事業を譲り受けることについて2019年12月13日付で事業譲渡契約を締結し、2020年1月1日付で普千から事業の譲受けをいたしました。内容は以下の通りです。

(1) 子会社の設立と事業譲受の目的

本件は、当連結グループの中国事業の再編に当たります。普千は、中国事業における長年の協業先であり、当社は2015年11月30日より普千株式の19.9%を保有しております。新会社を設立し、トレンドExpressと普千の人材、経営資源を結集することで、中国本土を中心とした中華圏におけるマーケティング支援事業の強化とさらなる事業の拡大を目指すものであります。

(2) 設立された子会社の概要

1. 商号	数慧光(上海)商務諮詢有限公司 (英語名: Trend Express China)
2. 所在地	中華人民共和国 上海市閔行区金雨路55号A220
3. 資本金	20,000千円
4. 事業内容	・中国のソーシャルビッグデータを使ったマーケット調査・分析 ・ソーシャルビッグデータ分析を基にしたPR及びプロモーション ・中国EC支援
5. 代表者	執行董事兼総経理 宮田 将士 (みやた まさし)
6. 出資比率	トレンドExpress100%
7. 設立年月日	2019年11月14日

(3) 譲り受ける相手会社の概要

1. 商号	普千 (上海) 商務諮訊有限公司
2. 所在地	中華人民共和国 上海市閔行区金雨路55号D座4楼401室
3. 資本金	676,300人民元
4. 事業内容	中国のソーシャルビッグデータを使ったマーケット調査・分析
5. 代表者	執行董事兼総経理 宮田 将士
6. 出資比率	宮田将士80.1%、当社19.9%
7. 設立年月日	2010年3月12日

(4) 事業譲受日

2020年1月1日

(5) 企業結合日の法的形式

事業の譲受

(6) 譲受事業の取得対価

350,000千円

(7) 発生するのれんの金額等

現在算定中のため未確定であります。

9. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格ないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

3. 追加情報

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

採用している会計処理の概要

（権利確定日以前の会計処理）

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益

として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	20,996千円
短期金銭債務	338千円

- (2) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権	15,416 千円
金銭債務	－千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	24,483千円
売上原価	495千円
販売費及び一般管理費	10,900千円
営業取引以外の取引高	15,492千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	280,100株	35株	－株	280,135株

(注) 自己株式の総数の増加35株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	9,030千円
資産除去債務	3,548千円
関係会社株式	528,729千円
ソフトウェア	60,612千円
繰延資産	989千円
繰越欠損金	136,705千円
その他	10千円
繰延税金資産小計	<u>739,626千円</u>
評価性引当額	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△136,705千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△602,920千円
評価性引当額小計	<u>△739,626千円</u>
繰延税金資産合計	<u>－千円</u>
繰延税金負債	
未収還付事業税	△5,338千円
前払費用	△1,275千円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,795千円
繰延税金負債合計	<u>△9,409千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>△9,409千円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	内山幸樹	16.57	当社代表 取締役会長	資金の 貸付	—	株主、役員 又は従業員 に対する長 期貸付金	15,416
				利息の 受取	—	未収入金	439

(注) 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Effyis, Inc.	100.0	資金援助 役員の兼任	資金の 貸付	142,894	関係会社 短期貸付金	516,027
				利息の 受取	—	未収入金	11,784
子会社	株式会社 トレンド Express	57.28	資金援助	資金の 貸付	—	関係会社 短期貸付金	50,000
				利息の 受取	3,209	未収入金	627
関連会社	株式会社 リリーフ サイン	34.0	資金援助	資金の 貸付	25,000	関係会社 長期貸付金	25,000
				利息の 受取	—	未収入金	543

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	174円96銭
(2) 1株当たり当期純損失	138円74銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。